

る事が出来ない性格をもつている。即ち家族、同族、村落、農業、林業、狩猟（漁業）等々を基盤としつつ同時に之の成立を支えて来た宗教的契機が氏の所謂遊華人神觀念と如何なる関連に立つものか。穀霊や氏神をいう本書の結語の前には猶可成り飛躍された空白がおかれている様である。「民間信仰」（岩波金書）は現行民俗からこの面に紙を入れたものであるが、更に之を過去に遡り本書との間の橋梁を架することは独り氏のみの問題に止らず、広義の文化史全般の問題であり任務であろう。本書はそのための有力な前進拠点を提供したものであつて、今後日本の民間信仰に關しては一度は之を通過しなくてはならぬという状態がこゝ当分は続くであらう。

（創元社刊、一七〇〇円）

——竹田聰洲——

宇都宮清吉 著

僮 約 研 究

これは表題に記した様に、各大研究論集に収められた論文であるが、氏の多くの漢代史研究の中、特に代表的な力作である。氏がこ

れまで中国古代史、殊に漢代史において、幾多の優れた業績を挙げていることは今更言うまでもないが、本書においては、氏がこれまでに渉獵した数々の資料を駆使し、過去永年にわたつて培つた蘊蓄を傾けて、漢代社会經濟の全貌を立体的に描出し、氏独特の卓越せる見解を表明したもので、これまで不明であつた色々の疑点を解明した箇所も多く、中国古代史に多大の貢献をなすものである。

著者が僮約を取り上げたのは、奴隸そのものに關して述べられた文学作品が、西洋には數多く存在するのに、中国には殆んど唯一と言つてもよい位少く、而もこれを嚴密に校勘して見た結果、本簡に記されていたものであらうとの推定を下し得る確実な資料であるところから、この作品の持つ眞の意義を究明することによつて、漢代奴隸の本質、並にその背景となる奴隸所有者の土地經營の真相を明かにし、中国古代史上における奴隸制一般についての、正しい意見を表明しようとするものである。僮約のテキストはどれ程古く見ても、芸文類聚以上にさかのぼることが出来ない。そのため今日の伝本の校合だけでは、王

褒の原文に近接することは不可能である。然るに著者は、僮約が韻文であるところから、押韻の關係をたどつて、紊れた句序を正し、本来の姿にまで近接せしめたのである。僮約についての研究が極めて少いところから見ても、本著の世に公にされた意義は極めて大きい。

僮約は賦であり、賦は中国人の伝統的な考へによれば、諷諭文学としての意味をもつ。この賦の中で王褒は、奴隸が支配者から受ける實に酷烈な仕打を画いているのであるが、それは事實そのものの表明ではなく、文面に画かれた表面的事實を、一つの諷諭として聞きとらせる作用を含むものである。即ち表面に画かれた事實を、一つの諷諭として感得せしめ、表面よりも、むしろその裏面にある何者かを暗に悟らせるところに、賦独特の文学的効果が仕組まれている。かくして表面の事實の酷烈さにもかかわらず、却つてその中に画かれた主人対奴隸間の人間的連繫がキヤッチ出来るとの見解をとる。従つて王褒は僮約において、奴隸をヒューマニズムの立場から見ていふと言るのである。勿論賦の文学的性格のみから、僮約を右の様に解釈する

のは冒険である。著者はこうした解釈を下すためには、その根柢に、漢代奴隸の歴史的实际を把握してかかつてゐる。氏の考えによれば、中国においては邑制国家時代には、確かに奴隸が存在した。然し漢代では、奴隸制よりも小作制が、生産の主力をなしている。そして従来の所謂奴隸は、漢代では最早解放過程にあり、奴隸虐待禁止が天子の命令によつて行われている。こうした解放途上にある奴隸は、漢から唐頃までは、殆んど変化なしに続いて行く。漢は従つて、奴隸解放の上限を形成するものである。蓋し漢代の奴隸は、実社会における、より普遍的、潜在的な小作制の副次的産物として造出されるものであり、それ自身、社会構成を決定するものではない。主力は何処までも小作制にあると見るのが氏の立場である。僮約中の奴隸に関する解釈も、こうした歴史的地盤に支えられてゐる。然らば漢代小作制の実態は如何なるものか。小作制内部の経済構造の詳細については、資料的に種々制約があり、疑問もあつて、容易に知見が成立し難いのであるが、氏はこの快い解答を与えている。その結論だ

けを示すと、奴隸は年間四五〇〇銭の収入で、穀物に直して二六・五石である。これに對し小作は、畜力の用いられない場合は什五制(收穫物を地主と小作とで等分する制度)方式が一般に用いられ、最低一人二五石以下となり、奴隸よりも悪い。而し実際はこれよりやや良い状態にある。漢代では時の降るにつれて、有畜農業が盛行し、地主が畜力を準備して、大半制(收穫物の三分の二を地主が三分の一を小作が取る)小作方式を採用する様になるので、小作の収入は平均六五・九九石となるから、前に比べて遙かに有利となり、又従来の自作よりも率が良いので、小作制が一般的になる。このため後漢以後、専ら有畜の大規模な莊園式農業経営が盛行し、農民は大莊園主たる豪族の下で小作農となつて行く。氏が有畜農業の広汎な普及を推定するに至るまでには、種々史料的操作に努力の跡が見られる。そしてここには氏一流の精緻な考究と、これに導かれた着実な研究成果が大きく打出されている。古代史において最も欠けている数字的な不明瞭さは、歴研究者を戸惑いさせるものであるが、こうした困難に

對し、氏のたゆまざる真摯な学究態度が滲み出ている様に思ふ。

さて有畜農業の普及は氏の論述した様に奴隸制よりも小作制、自作農よりも小作農を有利なものとし、かくして全般的に、小作制の氾濫を導出したことは一応尤もなことであるが、然し唯利害關係だけでは、直に小作制の發展を招来するものではない。要は小作制を圧倒的に導出する様な社会条件、即ち小作予備群が多数に造出される所以が何処にあつたかと言うことである。漢末の实情に詳しかつた仲長統が自ら述べている様に、大半制有畜小作も、従前の自作農と比して、収入の面では別に大差ないものであつた。だから有畜農業の盛行と大半制小作経営方式によつて、多大の利益を受けたものは全く地主側であつた。小作料は約五割方増加し、従来奴隸買入に要した金額は土地に投入出来、奴隸監督に要した労力もはぶけ、その上に奴隸のために支払つた二倍の人頭税が不要になるばかりか、小作制では納税は全て小作の自弁であり、小作の生活は地主の私経済とは別であるから、色々綜合すると、従来の奴隸使用よりも倍加す

る利益を収取して、益々大土地経営の發展に拍車がかけられたと考えられる。後漢から六朝にかけて止まることを知らなかつた莊園の發達は、こうした地主に約束された大きな利益の所産である。これに反し、小作は従前の自作農の生活水準を何とか維持し得たにすぎず、加うるに、莊園主の人身収奪の重荷を負わねばならなかつた。地主小作の經濟關係は同時に上家下戸の主従關係を伴つていたところにより深刻な問題がある。従来漢の大土地所有制が、漠然と經濟的のみに把握され勝ちであつたが、本著では經濟概念としての地主小作制を、社會概念としては上家下戸制として明確にとらえている。漢王朝の帝權から見れば、地主であらうと小作であらうと、一樣に平等な元々（人民）であり、何の差別もないと言ふ儒家イデオロギーで支配している。即ち豪族の不当な良田の占有や、水利の独占などは、嚴罰に処せられるし、又貧富の別なく一律に人頭税を課せられている。政府の人民把握力の強弱を示すバロメーターは、人口調査による人民の登録数の大小如何で決せられる。漢末黃巾の亂の發生当初においてさ

え、政府の人口把握力は実に強く、従前に比して登録人口数の上昇を示している。これは漢の帝權が非常に強かつたことを物語つている。此際政府としては上家下戸間の諸關係などは別に聞うところではない。然し現実には、政府のこの様な平等主義的イデオロギーとは正に逆の現象が、確實な足どりで行進していたのである。即ち帝權から見れば、自由な一般人民である筈の下戸は、大地主の下で困窮した生活にあえいでいたのである。崔寔の政論では下戸は代々下戸として上家に仕え、一寸とした凶作にも家族はチリヂリになる、と指摘している。人頭税は政府の重要な財源であるが、極度に窮迫した貧農からは取り立てようがない。この埋合わせに、官吏による不法な農民圧迫が行われる。このため逃亡者―流民が發生する。上家は財力によつて政府官僚と結び付き、特權を獲得するので、上家の勢力下では、人口調査にも故意に脱漏が行われる。有力な上家には、課税と課税を免れた下戸群が、私從民―客戸の形で附屬する。一旦非常時態が發生すれば、これら上家下戸は一団となつて戦力化するだけの實力を

培う。上家はこの様な強力な地盤を背景として大きな政治上の發言權を獲得して行く。官僚から不法な圧迫を受けた下戸は、帝權の下を逃れて、こうした別の秩序の中に入つて行く。下戸の増大は鄉村組織の組替に外ならぬ。時とともに勢力を増大して行く上家層は、多数の下戸予備群を下戸層として編成しつつ、帝國的官僚支配秩序の中間に、排他的私權の秩序をもつ集團を構成しつつ、反帝國的な性格をもつものとして、古代帝国内部の矛盾物となつて行く。かくして帝權の立つている基礎そのものが変質して行く。上家下戸制の發達は、正に古代帝國の質的變更を意味するものである。漢代にこの様にして形成された下戸層は、國家的小作人とも見られる兵士の家や、客戸、佃客として、又部曲とも呼ばれる小作農として、國家や豪族の所有地で、直接生産者としての小作農民層を形成する。莊園は自給自足的封鎖的なもので、これらの小作民は家族もろともこの中に囲ひこまれて居り、上家に対しては非常に依附度の強いものである。莊園が生産の場であるに對し、都市は近接諸莊園の消費市場としての役割を果

す。そして地方における都市と荘園とは狭い地理的關係にあるために、地方の豪族—上家達と都市商人とを同一の利害によつて結合させるので、ここに自ら独占的な豪族社会が形成される。こうしたものが、三—七世紀の間における旧式荘園の内容である。漢代の荘園はかかる旧式荘園の前期形態のものである。これに対し、八世紀以後の荘園は、荘戸とか佃戸とか言われる相当自活力の強い農民によつて構成され、荘園そのものが村落形態に近づいている。だから旧式荘園の封鎖的なるに對し、ここでは開放的である。こうした形の荘園が新式荘園である。

以上は著者の労作に表明された数々の貴重な研究成果の中から特に社会経済上の重要な問題を拾つたものであるが、上述の上家下戸制の一層具体的な内容についての究明は更に今後に残された大きな課題である。これについては資料的な制約も勿論あることだが、著者の漢代史に對する深い造詣から、今後は非展開して欲しいことである。と言うのは、漢代奴婢制論解決点の限界が、人身売買の有無、主人の人間の取扱の有無、更には生産の

主力が奴婢に在るか小作にあるかの問題も勿論重要なことであるが、小作・否下戸の社会的地位そのものの低さが、奴婢に比して何れ程の差があつたかが、問題を根本的に解明する鍵であると思われるからである。中國において、農民的土地所有の確立するのは、遙か後世のことであり、従つてそれ以前の農民、殊に代々上家に仕えた下戸農民が、上家からの経済的取奪に加えて、酷烈な人身取奪を受けていた事実を見るとき、その取奪の範圍限界が大きな問題になつて来る。私も漢代は奴婢制なりとの論に賛成するものではないが、さりとて、奴婢の取扱とも思われる程の人身取奪が多分に存在することを無視することは出来ない。従つて邑制國家時代の奴婢が漢代では解放過程にあつたことは慥かだが、漢代の小作制そのものが、奴婢の取奪から完全に解放されたものであるとは断言出来ない。考へ様によつては上家は奴婢を小作農民にすりかえることによつて、飽くなき取奪を遂げて行つたと見られる面もあるからである。種々の論議はこうした点から起る様である。中國のみならず、東洋の古代社会の特有の性格

を、一層明確にするためにも、上家下戸制の内容の究明は今後の大きな課題であらう。(名古屋大学文学部研究論集五。史学二。一九五三年)

——西村元祐——

Erich Otramba: Allgemeine Agrar- und Industriegeographie. (1953)

今はすでに古典的名著となつた「一般経済地理学」(一九二八)の著者として経済地理学界に今名高いR・リュトゲンスの編集により、このたび「土地と経済」Erd und Wirtschaftと題する大部な叢書が刊行され始めた。全五巻、只今その第三巻まで刊行されている。

各巻の概要を見ると、第一巻「経済生活の地理的基礎と諸問題」Die geographische Grundlagen und Probleme des Wirtschaftslebens。(一九五〇)は編者リュトゲンスの筆に成るが、内容的に、また構成の仕方について、旧著「一般経済地理学」と相通する点が